

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療, 訓練その他の更生援護を行い, その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院), 若草園(医療型障害児入所施設, 医療型児童発達支援センター, 障害福祉サービス(療養介護)), 若草療育園(医療型障害児入所施設, 障害福祉サービス(療養介護)), あけぼの(障害者支援施設), スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1~H38. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1~H23. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	3期	29~38	—	—	—
28			200,055人	198,514人	7,002人	△1,541人 (99.2%)
医療C			102,134人	100,844人	1,296人	△1,290人 (98.7%)
若草園			入所62人 通園10人	入所48人 通園6人	入所0人 通園△1人	入所△14人 (77.4%) 通園△4人 (60%)
療育園			入所53人	入所53人	0人	0人 (100%)
あけぼの			入所49人 日中52人	入所49人 日中53人	入所3人 日中1人	入所0人 (100%) 日中1人 (102%)
スポ交			97,695人	97,461人	5,703人	△234人 (99.8%)
2期		27	208,118人	191,512人	17,995人	△16,606人 (92.0%)
		2期平均 23~27	—	178,377人	△7,997人	—
		1期平均 18~22	—	186,374人	1,137人	—
	17 (導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	スポーツ交流センター利用者数の増加					

※医療Cは医療センター, 療育園は若草療育園, スポ交はスポーツ交流センターの略
 ※第3期(平成28年度)から, 施設毎の実績等を掲載

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	医療センター・若草園・若草療育園の患者に満足度調査を実施	患者 420人
	あけぼのの利用者に満足度調査を実施	利用者 50人, 家族 33人
	【主な意見】	【その対応状況】
病院が新しくなり気持ち良いばかりでなく, 看護師等の対応が素晴らしい。	接遇の取組について, 職員全体に広げていく予定	
病室への導線, 表示方法等効果的な案内と工夫が欲しい。	効果的な案内板についても検討予定	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報 (必要随時)	—	
管理運営会議 (3回)	【特記事項等】 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書に基づき, 適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 		
現地調査 (5回)	【県の対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に進行。 		

5 県委託料の状況

(単位: 千円)

年度	金額		対前年度増減	年度	金額		対前年度増減		
	3期	29~38	—		3期	29~38	—		
県委託料 (決算額)	28	232,149	9,753	料金 収入 (決算額)	28	3,445,300	86,224		
	27	222,396	△63,554		27	3,359,076	179,661		
	2期平均 23~27		250,449		△76,262	2期平均 23~27		3,093,131	349,591
	1期平均 18~22		326,711		△3,110,595	1期平均 18~22		2,743,540	215,875
	17 (導入前)		3,437,306		—	17 (導入前)		2,527,665	—

6 管理経費の状況

(単位: 千円)

項目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	232,149	222,396	9,753	指定管理業務の追加 (300万円以上の備品購入) に伴う増
		料金収入	3,445,300	3,359,076	86,224	利用料金制 (※1) 高次脳機能センター入院患者の増及び若草療育園利用者の増に伴う増収
		その他収入	35,288	87,543	△52,255	前期収支差額活用終了に伴う減
		計(A)	3,712,737	3,669,015	43,722	
	支出	人件費	2,293,841	2,268,960	24,881	障害者スポーツ協会への出向職員の増員に伴う増
		管理費	366,523	342,422	24,101	備品購入費の増
		事業費	1,046,579	1,035,554	11,025	電子カルテ導入に伴う増
		計(B)	3,706,943	3,646,936	60,007	
	収支①(A-B)		5,794	22,079	△16,285	
	自主事業 (※2)	収入(C)	24,234	30,295	△6,061	感染症発生等に伴う短期入所受入れ制限による減
支出(D)		7,221	13,013	△5,792		
収支②(C-D)		17,013	17,282	△269		
合計収支(①+②)		22,807	39,361	△16,554		

※1 利用料金制: 公の施設の使用料について, 指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され, 地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業: 指定管理者が自らの責任で, 更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察, リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	広島県障害者スポーツ協会と連携し, 普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており, 障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために, 診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)医療・福祉のニーズに応えるべく, 積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については, 随時, 県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検を行うなど, 適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	2病棟の改修に伴い, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により, 医療サービス及び病床稼働率の向上に努め, 適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	電子カルテの導入により, 診療情報等データの効率的な管理を行った。	情報管理の充実に向け, 電子カルテの導入など, 効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し, 各部署に伝達することにより, 全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において, 各部署に経営意識の向上を図り, 全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		地域医療, 地域福祉への貢献を目指すため, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め, 中・長期的な視点で検討を行った。 また, 業務の効率化を図ることにより, 収支の適正化を図っている。	県立社会福祉施設として, 地域の医療福祉の中核的役割を果たし, また, 組織の連携強化を図り, 中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。 業務の効率化等を図り, 収支状況は適正な状態である。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成29年度)	○利用者サービス向上のため, 2病棟のトイレの改修など, 療養環境の整備に努める。 ○スポ交において, 障害福祉サービス受給者証所持者(児)に対し, 利用料無料の対象とするなど, 障害者手帳を所持していない障害者(児)への福祉サービスの向上を行う。	○入院患者等の処遇改善が期待される。 ○発達障害者や高次脳機能障害者等の手帳を所持しない障害のある方々への施設利用の拡大が期待される。
中期的な対応	○診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため, 人材確保を図る。 ○障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 ○機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業を推進させるための, 中・長期計画の策定を検討する。	○人材確保策とともに, 人的資源の効率的な活用を図るための体制を整備する。 ○施設の老朽化等による療養環境の改善と県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮のため, 計画策定等の具体的検討が必要である。